

(別添 2)

モントリオール・プロセスの概要

1 経緯

1992年の地球サミットでは、持続可能な森林経営の推進が合意されるとともに、そのための取組事項の一つとして、持続可能な森林経営の進捗状況を把握するための「基準・指標」の作成についても合意。これを受けて、我が国を含む温・寒帯林の保有国12ヶ国が参加し、基準・指標の作成・活用を行うモントリオール・プロセスが1994年から進められてきているところ。

2 参加国 (12カ国)

米国、カナダ、ロシア、中国、メキシコ、アルゼンチン、チリ、ウルグアイ、豪州、ニュージーランド、韓国、日本

これら12カ国の森林面積は、世界の温・寒帯林面積の約8割、全森林面積の約5割。

3 7基準と64指標の例

(1) 生物多様性の保全

- ・ 森林生態系タイプ別の面積
- ・ 生物多様性の保全のための取組

(2) 森林生態系の生産力の維持

- ・ 木材生産に利用可能な森林の面積
- ・ 森林の蓄積、造林面積

(3) 森林生態系の健全性と活力の維持

- ・ 病虫害や森林火災により被害を受けた森林の面積

(4) 土壌と水資源の保全・維持

- ・ 土壌や水資源保全のための森林の面積

(5) 地球的な炭素循環への森林による貢献の維持

- ・ 森林生態系における炭素の蓄積量

(6) 多面的な社会経済的便益の維持・増進

- ・ リサイクルされている林産物の比率
- ・ 森林への投資額

(7) 法的、制度的、経済的な枠組

- ・ 森林に関する法律や制度的な枠組
- ・ 森林のモニタリングや評価の能力